

からだと考えられます。また、子ども家庭支援センター担当部署が選定されていたのは4団体でした。18歳未満の訪問支援や、不登校などの情報の活用ができるからだと考えられます。このほか、複数の部署が「訪問相談窓口」として選定されているケースもありました。

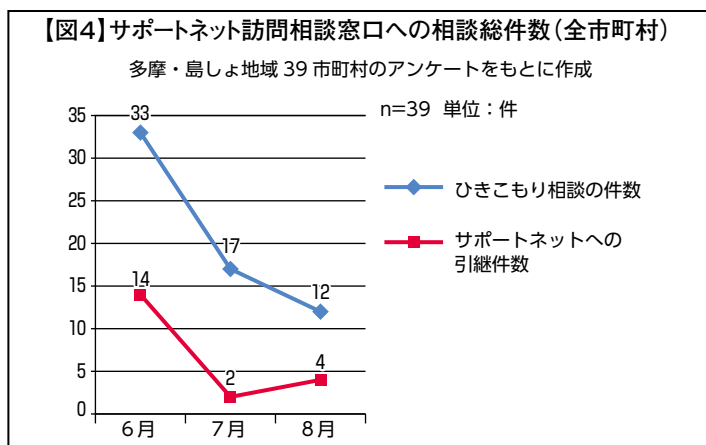
「訪問相談窓口」では、対象者の家族から受けた相談をもとに、対象者に関する情報を確認し、その時点で、保健所などの他の支援機関による支援を受けていない状況であれば、サポートネットに引継ぎを行っています。サポートネットでは、対象者の同意のもと、月に1回程度、概ね5回の訪問を実施後、対象者やその家族に、市町村の関係部署や支援団体などの外部機関を紹介し、各機関へ引き継ぐことになります。

サポートネットからの引継ぎがあった場合、市町村は、対象者やその家族への支援を開始することになります。

## 6. サポートネットの訪問相談窓口の設置状況と、連携体制に関するアンケートの分析

サポートネットの訪問相談窓口となった市町村の各部署の具体的な取組状況を知るため、市町村に、(平成26年6月以降の)相談件数や窓口設置状況、庁内の情報共有体制や連携した支援体制に必要なことについてアンケート調査を実施し、分析しました。

まず、サポートネットの訪問相談を取り次ぐ39団体の窓口への実際の相談件数とサポートネットへの引継件数をまとめました。

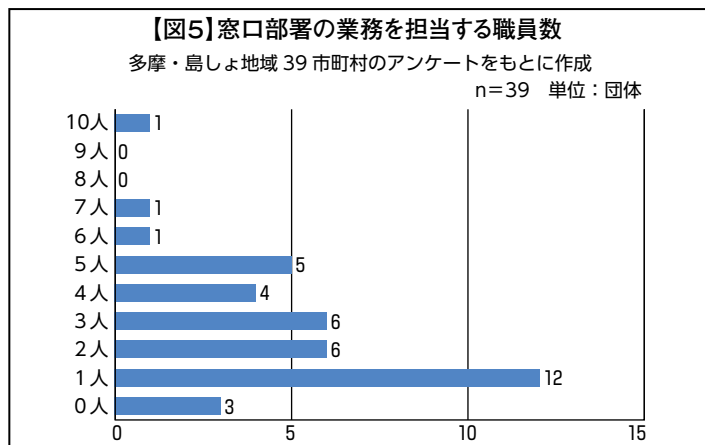


【図4】のとおり、1団体の月あたりの相談件数は平均すると1件にも満たないことがわかります。なお、団体によっては、ひきこもりに限らず生活面全般について相談を受けているため、ひきこもり相談のみの件数が算出できない事例や、サポートネットを経由せずに支援体制をコーディネートしている事例もありまし

た。

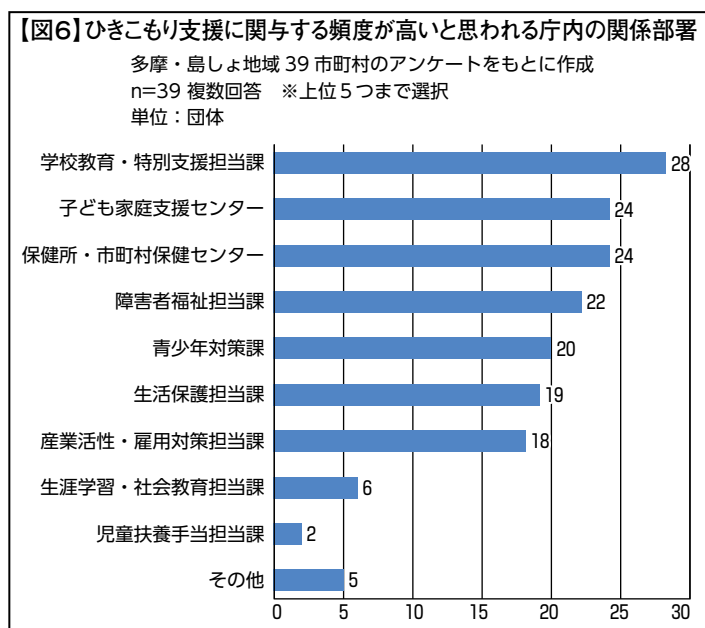
直近で把握できる実績として、平成24年度のサポートネットのメール・電話での総相談件数は5,853件もあり、新規相談も1,296件に及びます。このことから実際は、市町村での相談に至っていない事例が数多くあるということが推測されます。

次に、サポートネットに係る業務を担当する職員の数についてまとめました。



【図5】のとおり、半数以上の団体が、2人以下の体制で窓口を担当していることがわかります。これは、窓口となっている部署内で、サポートネットの取次ぎ役となる特定の担当者が選ばれているからであると考えられます。また、3人以上職員を配置している団体もありますが、これは部署全体として業務に取り組むと位置づけているからであると考えられます。

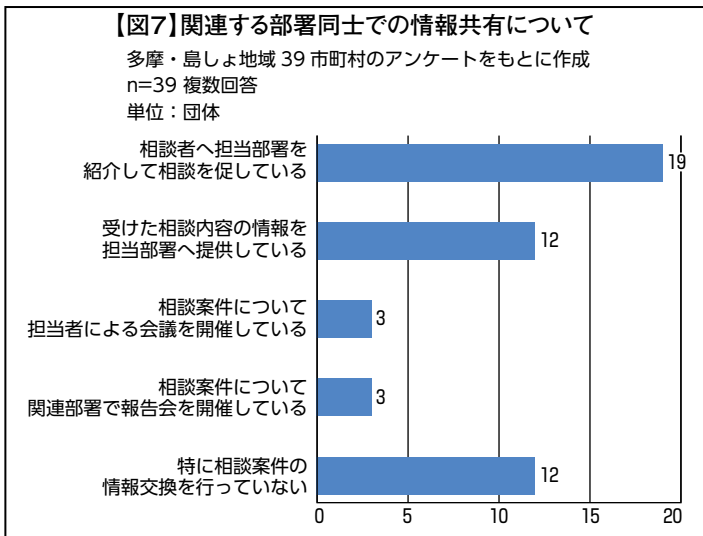
ここからは、サポートネットに限らず、ひきこもり支援全般について述べていきます。まず、ひきこもり支援に関与する頻度が高いと思われる庁内の関係部署についてまとめました。



【図6】のとおり、学校教育・特別支援担当課が最も多く28団体、次いで子ども家庭支援センター、保健所・市町村保健センターが24団体で続いています。これは、学齢期の不登校歴や生活状況、または健康状態など、成育歴の情報を持つ部署の関与が大きく期待されていることが考えられます。

また、「生活保護担当課」や、「産業活性・雇用対策担当課」なども大きな割合を占めています。これは、対象者やその家族が困窮状態であった際に自立支援のコーディネートを行うことや、就業支援等についても重要視されていることが考えられます。

次に、庁内部署においてひきこもりに関する具体的な相談案件の情報共有についてまとめました。

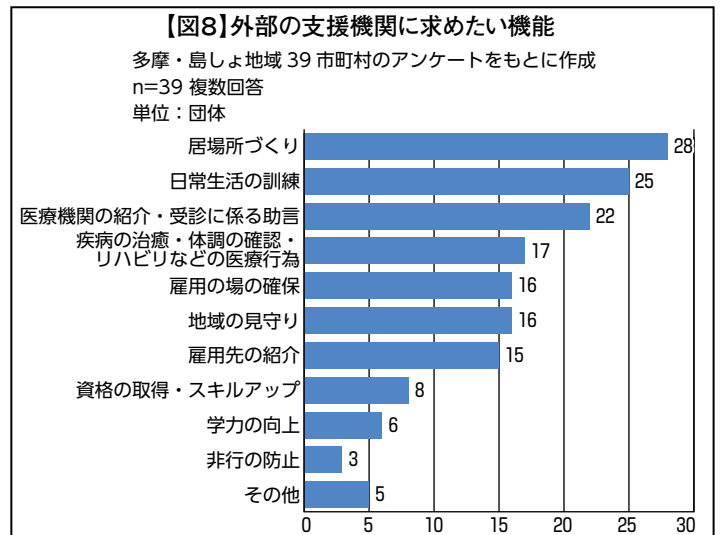


【図7】のとおり、39団体のうち12団体は特に情報交換を行っていませんが、それ以外の27団体は関連部署に対し何らかの形で情報交換を行っていました。

また、「相談案件について、担当者による会議を開催している」「相談案件について、関連部署で報告会を開催している」のいずれかの方法で情報交換をしている団体が6団体あり、すでに庁内での引継ぎを想定した対応を行っている団体があることがわかります。

このことから、ひきこもり支援に取り組むに当たり、窓口となる部署だけでなく、成育歴や健康状態を把握する機能を有する部署や、自立に際し支援を行う機能を有する部署など、複数の部署が関与する必要性が高いことが考えられます。

一方、庁内で支援を完結することは難しく、対象者についての情報提供や支援を実施するといった機能について、より専門性を有する外部の支援機関へ求めるほうが望ましい場合があります。そこで、支援機関と連携する際に求めたい機能についてまとめました。

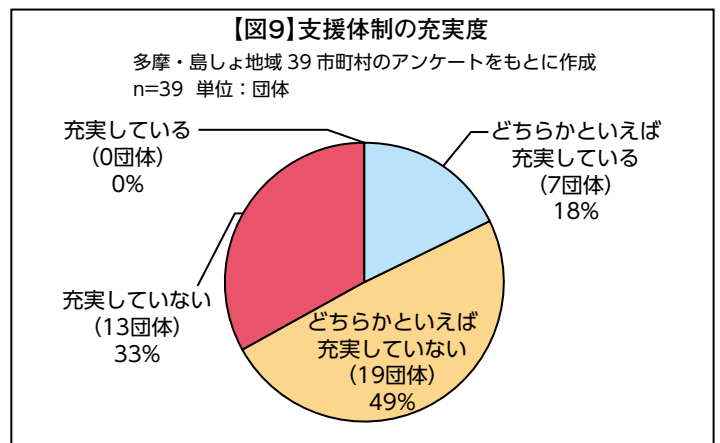


【図8】のとおり、外部の支援機関に求めたい機能として「居場所づくり」が最も多く挙げられています。これは、“Ⅰ ひきこもりから一歩踏み出す”のために必要なものとして重要視されているからだと考えられます。

また、「日常生活の訓練」や「スキルアップ」等の“Ⅱ ひきこもりから社会に踏み出す”ための段階における支援や、「雇用先の紹介」といった“Ⅲ 就職する”段階まで、各段階に応じた支援が求められていることがわかります。

さらに、こころの問題を解決するための「医療機関への受診に係る助言」や「医療行為」などが当然のことながら重要とされています。

これらの状況を踏まえ、支援体制の総合的な充実度についての各市町村の認識・評価についてまとめました。



【図9】のとおり、各市町村では、総合的な支援体制については、サポートネットを含め、制度が発足してからまだ間もないことから、「充実していない」「どちらかといえば充実していない」としたところが約8割あり、多くの市町村が充実していないと感じているということがわかりました。